

千葉県税政連

第63号

平成30年6月1日
題 字／井桁和夫顧問

千葉県税理士政治連盟
〒260-0024 千葉市中央区中央港1-16-12
電 話 043-243-1526 FAX 043-243-1553
Eメールアドレス c-kenren@zeiseiren.chuo.chiba.jp
URL <http://www.zeiseiren.chuo.chiba.jp>
本誌は、ホームページでもご覧いただけます。
発行人／会長 藤森強 編集人／広報委員長 竹内敬

定期大会議案書掲載特集

— 後援会だより —



光徳寺(市原市)の紫陽花 〈千葉南支部 山野 廣 会員〉

第50回定期大会を迎えて

千葉県税理士政治連盟 会長 藤森 強



第50回千葉県税理士政治連盟の定期大会を迎えるにあたり一言ご挨拶を申し上げます。

本年の定期大会は、千葉県税理士政治連盟が団体として登録してから、数えて50回目の記念する大会となります。

50回目を迎え、記念誌等も検討しましたが、財政事情も考慮し大々的なことはせず、レセプションの中で、船橋市の郷土芸能である、バカ面踊りを演じていただくことと、定期刊行誌のページ数を増刷することで対応させていただき、歴史の重さを感じこれからの活動の糧にすることと致しました。

昨年、7月に会長職を仰せつかり、組織の充実を目標に運動を展開してまいりました。その結果、会員数は3月末で若干の増加となりましたが、まだまだ満足できる成果ではありません。会員数の減少傾向に歯止めをかけることが叶わず、約束が守れなかったことに責任を痛感致しております。引き続き重点項目として運動を展開してまいります。組織を挙げて取組み、税理士会等の関連団体と連携して運動を展開することを検討いたします。

30年の税制改正では、すでにご承知のとおり大きな成果を上げることができました。消費税関係について、最も重要な単一税率には変更できませんでした。しかし、資産税関係で事業承継税制が改善され使い勝手がよくなりました。また、法人税関係では、特に、措置法関係で税理士会の要望が数多く取り上げられ、多くの成果がありました。

このことは、税理士会の要望が、税の専門家として国民から支持を受けていることでもあり、税政連の日頃からの政治活動があったからこそ、出来得たことと自信を深めております。これからも運動を継続展開しなければなりません。

こうした運動を支える財政を強化する必要から、サポート募金をお願いいたしました。200名を超える会員等から200万円超のご協力をいただきました。誠にありがとうございました。

これからも継続してお願いをいたしますので、さらに多くの会員のご協力を心からお願いします。

第50回記念定期大会において現状の課題と対応策を十分論議し、組織力の向上を目指し、活力ある活動を展開しようではありませんか。多くの会員の皆様のご参加をお待ち申し上げます。

おわりに、会員皆様のご健勝とご多幸、併せてご事業のご発展を衷心よりお祈り申し上げます。

「サポート募金のお願い」

千葉県税理士政治連盟 会長 藤森 強

サポート募金のお願いは、昨年度から継続的に行うこととしています。昨年度は200万円を超す募金をいただき、ありがとうございました。重ねてサポート募金のご協力をお願いすることは甚だ恐縮ではありますが、危機的な財政状況を脱する根本的な解決策は見いだせていません。引き続きサポート募金を募ることとさせていただきます。1口5,000円以上で振込用紙は広報誌に同封いたしますので、ぜひ多くの皆様にサポート募金にご協力いただけますようお願いいたします。

【寄 付 金 額】 1口 5,000円(1口以上)

【振 込 口 座】 ゆうちょ銀行(口座番号 00180-1-632505)

【口 座 名 義】 千葉県税理士政治連盟

【振 込 用 紙】 別紙同封(ご住所・ご氏名をご記入の上お振込みください)

※「サポート募金」は政治資金規正法の関係上、個人の税理士の方を対象としております。法人にお勤めの方がお振込みをされる場合は個人名をご記入下さいますようお願い申し上げます。また、個人の方についても日本国籍を有する方に限らせていただきます。(政治資金規正法第21条、第22条の5)

第50回定期大会

平成30年7月11日(水)
午後1時
於 オークラ千葉ホテル

第1号議案

平成29年度運動経過報告承認の件

平成29年度運動経過報告

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

運動経過の概要

第49回定期大会において決定した運動方針及び重点運動に基づき、支部活動・後援会活動を一層活性化し、組織の充実を図るとともに、あるべき政策・制度を実現するべく各種施策を実施した。

税理士法第49条の11に規定する「建議や答申」が実現されることを目的とし、毎年実施している国会陳情については、衆議院の突然の解散により実施が危ぶまれたが、日程の変更など大幅な計画の見直しを行い、例年通り実施した。

消費税法改正の問題点をはじめ、時代に適合した税制を重点要望項目とし、国会議員に陳情を行った。その活動の結果の一つとして、「事業承継税制の拡充等」の大きな成果を挙げることができた。

1 国政選挙への対応について

第48回衆議院議員総選挙は、平成29年9月28日の解散及び同日の閣議決定にて、平成29年10月10日公示、10月22日投票とする日程で執行された。

本連盟は、2回にわたる推薦審査会を開催し、立候補予定者17名の推薦を決定した。

後援会及び各支部が、政治活動の大きな柱である選挙活動を活発に行うことにより17名の推薦候補者のうち15名が当選を果たした。

千葉県下の分野	自 民 党 17 名 (衆議院 13、参議院 4)	希 望 の 党 2 名 (衆議院 2)
	公 明 党 2 名 (衆議院 1、参議院 1)	共 産 党 1 名 (衆議院 1)
	立憲民主党 3 名 (衆議院 3)	無 所 属 1 名 (衆議院 1)
	民 進 党 2 名 (参議院 2)	

2 平成30年度税制改正及び国会陳情等について

(1) 重点要望事項の決定

千葉県税理士会調査研究部との協議により、本連盟の「平成30年度税制改正要望事項のうち特に重要な項目」を決定した。

本連盟は、上記決定に基づき「平成30年度税制改正に関する税制改正要望書」により、県下国会議員への説明・個別陳情活動など、後援会・税政連役員を中心に展開した。

(2) 国会陳情

千葉県税理士会との連携のもと、後援会の協力も得て、平成29年11月10日に会員158名が衆議院議員会館に集結し、衆・参両議員に対し陳情を行った。

(3) 無料相談会場の国会議員の視察

平成29年分所得税の確定申告期間中に国会議員による無料相談会場の視察を受け、税理士会が行う社会貢献活動の一つである税務支援事業の実態について理解を深めてもらうことができた。

3 各委員会の活動について

(1) 総務委員会

- ① 各種事業を企画し、運営した。
- ② 関連団体等との対応・調整等を行った。
- ③ 各委員会の業務執行にあたり、これを補佐した。

(2) 政策審議委員会

- ① 千葉県税理士会調査研究部との協議により、「平成30年度税制改正要望事項のうち特に重要な項目」を決定した。
- ② 千葉県税理士会調査研究部の諸会議に陪席し、「平成31年度の税制改正意見書」の作成過程に参画した。

(3) 財務委員会

- ① 各支部及び組織委員会と連携し、収納率の維持向上に努めるとともに、効率的な財政の支出に努めた。
- ② 各支部活動助成金については、加入率の向上を図るため加入者数に応じて支出した。
- ③ 後援会活動助成金については、申請方式としている。
- ④ サポート基金を実施した。(実施状況は、平成29年度収支決算書のとおり)

(4) 組織委員会

加入勧奨と組織力

各支部の協力を得て加入勧奨を行った結果、新規登録者67名のうち加入者は32名で、加入率は47.7%と前年の47.0%を上回った。千葉県税理士会員2,478名に対し税政連会員は1,562名で、組織率は、63.0%と前年の62.7%を上回ることができた。

(5) 国会対策委員会

- ① 平成30年度税制改正に関する国会陳情について
千葉県下選出国会議員のうち、28名に対して158名の陳情団により平成30年度税制改正に関する陳情を行った。
- ② 国會議員による無料相談会場(11会場)の視察について
国會議員11名による平成29年度確定申告期における税務支援事業の視察を受けた。
- ③ 税理士による国會議員等後援会について
平成30年3月31日現在の国會議員等の後援会の数は26であり、その内訳は衆議院15・参議院6・非現職2・市長3となっている。

(6) 広報委員会

- ① 広報誌「千葉県税政連」第60号・61号・62号を発行し、会員に会務運営状況等の報道に努めた。
- ② 会員並びに一般人からのアクセス数の更なる向上を目指し、ホームページを随時更新した。

4 東日本六税政連役員連絡協議会について

東日本の各単位税政連が持ち回りで開催している「東日本六税政連役員連絡協議会」は、関東信越税理士政治連盟の主催により、平成30年2月1日さいたま市において開催された。

検討課題は、「組織率の向上」「後援会活動」等各税政連の抱える諸問題について活発な意見交換を行った。

平成30年度税制改正に関する重点要望事項

- 《消費税関係》… ◎消費税における単一税率及び請求書等保存方式の維持
◎基準期間制度を廃止し、すべての事業者を課税事業者として取り扱い、新たに小規模事業者に対する申告不要制度を創設すること
- 《法人税関係》… ◎中小法人に対する繰越欠損金控除制限及び外形標準課税の不適用について
- 《税務行政関係》… ◎個人事業者番号の導入について
- 《所得税関係》… ◎医療費控除を見直し、年少扶養控除を復活させること
- 《相続税・贈与税関係》… ◎非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、適用要件をより一層緩和し、納税者が利用しやすい制度にすること

第2号議案

平成29年度収支決算承認の件

平成29年度収支決算書

自 平成29年 4月 1 日
至 平成30年 3月31日

収入の部

(単位:円)

科 目	29年度予算額	29年度決算額	差 引 増 減
1 会 費 収 入	18,546,000	18,638,000	△ 92,000
2 寄付金・交付金	2,124,650	2,865,012	△ 740,362(注1)
3 受 取 利 息	1,200	626	574
4 雑 収 入	1,400,000	1,631,516	△ 231,516
5 前年度繰越金	11,095,144	11,095,144	0
収 入 合 計	33,166,994	34,230,298	△ 1,063,304

(注1)うちサポート募金 2,275,012円(210名)

支出の部

科 目	29年度予算額	29年度決算額	差 引 増 減
1 経 常 経 費			
(1) 事 務 所 費	6,820,000	6,620,749	199,251
(2) 事務用品費	400,000	493,440	△ 93,440
(3) 旅費交通費	10,000	0	10,000
小 計	7,230,000	7,114,189	115,811
2 政 治 活 動 費			
(1) 組織活動費	6,900,000	6,771,634	128,366
大 会 費	1,500,000	1,954,484	△ 454,484
会 議 費	1,500,000	1,760,057	△ 260,057
渉 外 費	600,000	750,000	△ 150,000
交 際 費	700,000	587,596	112,404
国会対策費	1,200,000	776,137	423,863
組織拡充費	300,000	124,740	175,260
通 信 費	100,000	119,900	△ 19,900
旅費交通費	700,000	487,166	212,834
印 刷 費	100,000	69,120	30,880
雑 費	200,000	142,434	57,566
(2) 選挙対策費			
選 対 費	800,000	1,100,611	△ 300,611
(3) その他事業費			
機関紙の発行			
広 報 費	2,200,000	2,051,517	148,483
(4) 寄付金・交付金			
寄付金・交付金	5,899,600	5,820,850	78,750
(5) 予 備 費			
予 備 費	2,000,000	0	2,000,000
小 計	17,799,600	15,744,612	2,054,988
支 出 合 計	25,029,600	22,858,801	2,170,799
次年度繰越金	8,137,394	11,371,497	△ 3,234,103
合 計	33,166,994	34,230,298	△ 1,063,304

貸 借 対 照 表

平成30年 3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	39,054	預 り 金	91,714
普 通 預 金	1,859,379	正 味 財 産	13,535,337
定 期 預 金	7,000,000	(うち次年度繰越金)	(11,371,497)
その他の預金	2,564,778		
器 具 備 品	87,400		
電話加入権	76,440		
会館入居保証金	2,000,000		
合 計	13,627,051	合 計	13,627,051

注 特別寄付金に相当する資産

預貯金のうち	前年度繰越金	3,172,608円
	当年度寄付金	0円
	選挙対策費	1,100,611円
	次年度繰越金	2,071,997円

財 産 目 録

平成30年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	内 訳	金 額
資 産 の 部		
現 金	現 金 手 許 高	39,054
普 通 預 金	千葉銀行本店	1,859,379
定 期 預 金	千葉銀行本店	7,000,000
その他の預金	ゆうちょ銀行	2,564,778
器 具 備 品	事務用備品	87,400
電 話 加 入 権	043-243-1526	76,440
会館入居保証金	千葉県税理士会館	2,000,000
負 債 の 部		
預 り 金	源泉所得税他(1~3月分)	91,714
差引正味財産		13,535,337

監 査 報 告 書

千葉県税理士政治連盟規約第24条2項の規定により、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの会計を監査したところ、正確かつ妥当であることを認めます。

平成30年4月19日

千葉県税理士政治連盟

会計監事 増永 保 ㊞

会計監事 佐々木 稔 ㊞

第3号議案**平成30年度運動方針及び組織活動方針決定の件****平成30年度運動方針及び組織活動方針**

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

運動方針

本連盟は、日本税理士政治連盟（以下「日税政」という。）の運動方針に則り、税理士会の施策の実現を図るため、千葉県税理士会と連携し、本連盟の活動方針を推進する。

1 重点運動

上記方針に基づき、本連盟の目的を達成するため、次の活動を重点運動とし強力に推進する。

- (1) 税制改正等に関して日税政の推進する諸活動
- (2) 国政の場に我々の主張を反映させるための国会活動及び後援会活動
- (3) 組織の充実と財政の健全化を図る施策を実施するための諸活動
- (4) 本連盟の政治活動を広く周知せしめるための広報活動
- (5) 税理士会との連携を深め、かつ会員の政治活動に対する理解と協力を得るための諸活動
- (6) 税理士会が行う社会保障・税番号制度の定着を得るための諸活動

2 委員会活動**(1) 総務委員会**

- ① 本連盟の活動の円滑な運営を図るための諸施策を企画し推進する。
- ② 本連盟の施策の実施にあたり各委員会を補佐し活動に参画する。

(2) 政策審議委員会

- ① 本連盟を運営するための基本的施策を研究し策定する。
- ② 本連盟の政治活動を推進するための具体的施策を立案する。

(3) 財務委員会

- ① 本連盟の財政の充実のため重点施策に基づいた予算執行の効率化を図る。
- ② 各支部との連携を強化し収納率の向上を図る。

(4) 組織委員会

- ① 本連盟の組織の維持発展のための諸施策を推進する。
- ② 本連盟及び関連組織の管理に関する業務の徹底を図る。

(5) 国会対策委員会

- ① 本連盟の国会対策に関する諸施策を推進する。
- ② 本連盟にある後援会の活動に関する諸施策を企画立案しこれを指導する。

(6) 広報委員会

- ① 本連盟の目的達成のために機関誌及びホームページの充実を図る。
- ② 日税政広報委員会との連絡を密にし情報の収集に努める。

第4号議案

平成30年度収支予算決定の件

平成30年度収支予算書

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月31日

収入の部

(単位:円)

科 目	30年度予算額	29年度予算額	比 較 増 減	備 考
1 会 費 収 入	18,594,000	18,546,000	48,000	(注1)
2 寄付金・交付金	2,124,400	2,124,650	△ 250	(注2)
3 受 取 利 息	600	1,200	△ 600	
4 雑 収 入	1,600,000	1,400,000	200,000	
5 前年度繰越金	11,371,497	11,095,144	276,353	
収 入 合 計	33,690,497	33,166,994	523,503	

(注1) 会費収入

平成30年3月31日現在の税政連会員 1,562人
登録者100人、入会見込65人(65%)、廃業等90人
1,562人×@12,000+65人×50%×@12,000
-90人×50%×@12,000 18,594,000円

(注2) 寄付金・交付金の内訳

1.日税政分担金 7月1日現在 税理士会員による
(3月末日登録数+見込み数)

@50×(2,478人+10人) 124,400円

2.サポート募金 概算建て 2,000,000円

支出の部

科 目	30年度予算額	29年度予算額	比 較 増 減	備 考
1 経 常 経 費				
(1) 事 務 所 費	6,870,000	6,820,000	50,000	(注3)
(2) 事務用品費	500,000	400,000	100,000	
(3) 旅費交通費	10,000	10,000	0	
小 計	7,380,000	7,230,000	150,000	
2 政 治 活 動 費				
(1) 組織活動費	8,050,000	6,900,000	1,150,000	
大会費	2,200,000	1,500,000	700,000	
会議費	2,000,000	1,500,000	500,000	
渉外費	650,000	600,000	50,000	
交際費	600,000	700,000	△ 100,000	
国会対策費	1,300,000	1,200,000	100,000	
組織拡充費	300,000	300,000	0	
通信費	100,000	100,000	0	
旅費交通費	600,000	700,000	△ 100,000	
印刷費	100,000	100,000	0	
雑 費	200,000	200,000	0	
(2) 選挙対策費				
選 対 費	0	800,000	△ 800,000	
(3) その他事業費				
機関紙の発行				
広 報 費	2,200,000	2,200,000	0	
(4) 寄付金・交付金				
寄付金・交付金	5,847,600	5,899,600	△ 52,000	(注4)
(5) 予 備 費				
予 備 費	2,000,000	2,000,000	0	
小 計	18,097,600	17,799,600	298,000	
支 出 合 計	25,477,600	25,029,600	448,000	
次年度繰越金	8,212,897	8,137,394	75,503	(注5)
合 計	33,690,497	33,166,994	523,503	

(注3) 事務所費の内訳

家 賃(立看板保守含む) 1,200,000円
人 件 費 3,750,000円
通 勤 費 250,000円
法定福利費 700,000円
電 話 料 150,000円
電 気 料 170,000円
リース料金 650,000円
手 数 料 等(手数料は雑費勘定で計上のため) 0円
計 6,870,000円

(注4) 寄付金・交付金の内訳

1.日税政分担金 7月1日現在 税理士会員による
(3月末日登録数+見込み数)

@1,200×(2,478人+10人) 2,985,600円

2.後援会活動助成金

概算建て 1,200,000円

3.後援会設立補助金

後援会設立補助金

@50,000×2団体 100,000円

4.支部活動助成金

@1,000×1,562人 1,562,000円

計 5,847,600円

(注5) 特別支出と特別寄付金及び次年度繰越金に関する事項

1.特別寄付金

選挙対策費は特別寄付金より支出する。

特別寄付金 前年度繰越金 2,071,997円

特別支出予算組 0円

差引次年度繰越特別寄付金 2,071,997円

2.次年度繰越金

経常費対応分 6,140,900円

特別寄付金 2,071,997円

計 8,212,897円

第5号議案

役員選考委員会委員決定の件

役員選考委員会委員候補者名簿

役 職	氏 名	支 部	役 職	氏 名	支 部
会 長	藤森 強	柏	支 部 長	齋藤 克己	木更津
支 部 長	高橋 茂	千葉東	支 部 長	外谷 勝視	館 山
支 部 長	工藤 一彦	千葉西	顧 問	高山 友二	東 金
支 部 長	石川 恵一	千葉南	顧 問	井桁 和夫	千葉東
支 部 長	寺嶋 啓修	成 田	顧 問	押尾 晃	茂 原
支 部 長	沢田 敬	松 戸	顧 問	横畑 靖明	成 田
支 部 長	日暮 保巳	柏	顧 問	富澤 康人	柏
支 部 長	柳澤 勲	市 川	相 談 役	石井 幸夫	千葉東
支 部 長	相川 和永	船 橋	相 談 役	高田 住男	柏
支 部 長	野村 勲	佐 原	相 談 役	町田 茂	東 金
支 部 長	篠原 一郎	銚 子	相 談 役	桑原 盛一	成 田
支 部 長	小林 力	東 金	相 談 役	山下 秀文	佐 原
支 部 長	清水 文彦	茂 原			以上25名

※規約 抜粋

第26条 役員選考委員会の委員は、役員改選直前の大会において、本連盟の会員のうちから選任する。

- 2 役員選考委員会は、改選の年の1月31日までに役員の候補者を選ばなければならない。
- 3 役員選考委員会に関し必要な事項は、別に定める。

第6号議案

大会決議採択の件

大 会 決 議

税理士の社会的地位の向上と権益の確保、充実を図るとともに、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するため、次のとおり決議する。

- 一、 われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、税制改正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、規制改革の動向を注視し、税理士会への強制加入制と税理士業務の無償独占の堅持のための強力な運動を展開する。
- 一、 われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。

平成30年7月11日

千葉県税理士政治連盟
第50回定期大会

第50回定期大会感謝状贈呈者名簿

千葉県税理士政治連盟

平成30年7月11日

税理士による田嶋 要後援会
会 長 織本 林太郎

税理士による櫻田義孝後援会
会 長 服部 秀雄
幹事長 戸栗 伸

税理士による白須賀貴樹後援会
会 長 杉田 慶一

各支部の定期大会日程（開催日順）

支部名	開催日	開催場所
木更津支部	5/11(金)	東京ベイプラザホテル
東 金 支 部	5/18(金)	東金エスツーレホテル
館 山 支 部	5/29(火)	たてやま夕日海岸ホテル
千葉南支部	6/ 4 (月)	京成ホテルミラマーレ
船 橋 支 部	6/ 5 (火)	船橋グランドホテル
佐 原 支 部	6/ 5 (火)	パレス大藤
成 田 支 部	6/ 7 (木)	成田Uーシティホテル
柏 支 部	6/ 7 (木)	ザ・クレストホテル柏
松 戸 支 部	6/ 8 (金)	RoyalGardenPalace 柏日本閣
市 川 支 部	6/ 8 (金)	市川グランドホテル
茂 原 支 部	6/ 8 (金)	ホテル一宮シーサイドオーツカ
千葉東支部	6/11(月)	三井ガーデンホテル千葉
千葉西支部	6/13(水)	ホテル ザ・マンハッタン
銚 子 支 部	6/13(水)	銚子プラザホテル

確定申告無料相談会の視察

平成29年分の所得税の確定申告期間中、県内の国会議員11名が税務相談会場を訪れ、税政連の各支部長や役員の案内で税務支援の実情を視察した。



門山宏哲議員



小林鷹之議員



野田佳彦議員



菌浦健太郎議員



櫻田義孝議員



森英介議員



浜田靖一議員



富田茂之議員



奥野総一郎議員



長浜博行議員



豊田俊郎議員

門山 宏哲 衆議院議員(自民・千葉1区)
30.1.29 千葉市生涯学習センター
野田 佳彦 衆議院議員(民進・千葉4区)
30.2.7 船橋フェイスビル
櫻田 義孝 衆議院議員(自民・千葉8区)
30.2.5 柏市光が丘近隣センター
浜田 靖一 衆議院議員(自民・千葉12区)
30.2.9 木更津市民会館中ホール
奥野総一郎 衆議院議員(希望・南関東比)
30.2.8 西志津ふれあいセンター(佐倉市)
豊田 俊郎 参議院議員(自民・全県区)
30.2.9 八千代台文化センター(八千代市)

小林 鷹之 衆議院議員(自民・千葉2区)
30.2.5 習志野市消防庁舎
菌浦健太郎 衆議院議員(自民・千葉5区)
30.2.5 浦安文化会館
森 英介 衆議院議員(自民・千葉11区)
30.2.5 横芝光町役場
富田 茂之 衆議院議員(公明・南関東比例)
30.2.19 習志野市役所
長浜 博行 参議院議員(民進・全県区)
30.2.8 さわやか千葉県民プラザ(柏市)

※政党名は視察日現在のものです。

税理士による森英介後援会(定期総会開催)

1月20日(土)、「税理士による森英介後援会」(衆議院・自民党・千葉11区)の定期総会が「割烹さろん つくし」(茂原市)において開催された。

当日は森英介衆議院議員、千葉県税理士政治連盟から藤森強会長を来賓に迎え、会員17名が出席した。総会での議案審議は全ての議案が原案どおり可決承認された。その後、森議員から挨拶をいただき定期総会は滞りなく閉会した。

引き続き懇親会に移り、森議員からは、防衛に関する興味深いお話もあり、意見交換させていただくなど、有意義な時間を過ごすことができた。

(東金支部 安藤 正義 記)



税理士による小林鷹之後援会(定期総会開催)

4月11日(水)、エルムサロン八千代台(八千代市)において、「税理士による小林鷹之後援会」(衆議院・自民党・千葉2区)の第6回定期総会を開催した。

会員30名が出席し、来賓として千葉県税理士政治連盟より江波戸秀記幹事長、工藤一彦千葉西支部長らが出席した。

総会の議案審議では、提案された全ての議案が原案通り満場一致で可決承認された。

その後、小林鷹之議員の国政報告会となり、「自民党の経済産業部会長代理として、先の税制改正では中小企業のための政策に精力的に取り組み、事業承継時の納税猶予制度の大幅な要件緩和や、生産性向上設備購入時の三年間の固定資産税免除の措置に尽力し、実を結ぶ結果となった。」との頼もしい近況報告があった。

引き続き懇親会に移り、和やかな雰囲気の中盛会のうちに終了した。

(千葉西支部 太宰 真澄 記)



税理士による松野博一後援会(国会陳情と定期総会開催)

3月29日(木)、税理士による松野博一後援会の増嶋英昭会長と増田武志幹事長が千葉県税理士政治連盟 藤森強会長、原田豊行副会長とともに松野博一衆議院議員事務所(衆議院議員会館)において、「政策担当秘書の資格取得制度見直しに関する改正要望」のための陳情を行った。

4月23日(月)、「くらのあかり 千葉店」(千葉市)において、「税理士による松野博一後援会」(衆議院・自民党・千葉3区)の平成29年度の定期総会・国政報告会を開催した。

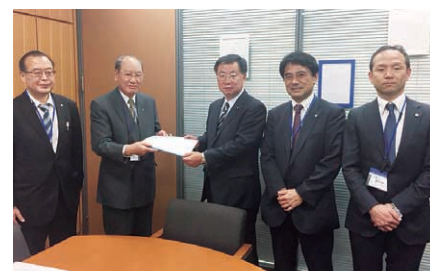
会員11名が出席し、来賓として千葉県税理士政治連盟より今吉修一副会長、石川恵一千葉南支部長らが出席した。

総会は増嶋英昭後援会長の挨拶から始まり、提案されたすべての議案が満場一致で可決承認された。

その後、松野博一先生からご挨拶いただき、国政報告と意見交換会を開催した。意見交換会では、雇用問題(中小企業の人手不足についての実情)と配偶者控除の改正による効果について、我々も意見を述べ、有意義な意見交換会となった。

引き続き懇親会に移り、税制や労働問題から国際情勢まで、また現在の国会の混乱についてから文部科学大臣時代の話までと非常に幅広く本音で話していただき、とても楽しく和やかな懇親会となった。

(千葉南支部 増田 武志 記)



税理士による豊田俊郎後援会(定期総会開催)

4月23日(月)、八千代台ユアエルム(八千代市)において「税理士による豊田俊郎後援会」(参議院・自民党・千葉全県区)の平成29年度定期総会が開催された。

当日は、後援会会員19名が出席し、また来賓として豊田俊郎参議院議員、江波戸秀記千葉県税理士政治連盟幹事長、工藤一彦同連盟千葉西支部支部長、福田繁男千葉県税理士会千葉西支部支部長が出席した。

矢代雅義会員の司会で開会し、能田宗建後援会会長から「豊田議員は、参議院内閣委員会委員として幅広く活躍されている。引き続き豊田議員の国政活動を支援していきたい。」との挨拶があった。

提案された議案はすべて可決承認され、来賓のあいさつと祝辞をもって総会は滞りなく閉会した。

次いで、豊田議員の国政報告会に移り、参議院予算委員会の審議状況のほか、議員が事務局長として特に力を注いでいる「所有者不明土地等問題に関する議員懇談会」の活動について熱のこもったご紹介があった。

懇親会では、議員を中心に懇親を深め、盛会のうちに散会した。

(千葉西支部 柳 晴宣 記)



税理士による谷田川元後援会(年次総会開催)

4月20日(金)、「税理士による谷田川元後援会」(元衆議院議員)の第8回年次総会が、「パレス大藤」(香取市佐原)において開催された。

会員7名が出席し、来賓として千葉県税理士政治連盟から小島紀子総務委員長、野村勲佐原支部長、篠原一郎銚子支部長が出席した。

総会は、遠藤英一会長の挨拶で始まり、議長に伊藤秀男会員が選出され議事に入った。提案された全ての議案が原案通り満場一致で可決承認された。

この後、谷田川はじめ元衆議院議員から、後援会総会開催の謝辞、近況報告と政治に対する決意を込めた挨拶があり、小島紀子総務委員長から来賓の祝辞を賜り、年次総会は無事終了した。

引き続き懇親会が行われ、和やかな雰囲気の中盛会のうちに終了した。

(佐原支部 田畑 武彦 記)



主要会務 (平成30年1月～平成30年5月)

1月 9日(火)	新年賀詞交歓会(4団体共催)	オークラ千葉ホテル
2月 1日(木)	東日本六税政連役員連絡協議会	パレスホテル大宮
3月20日(火)	本会第6回理事会	千葉県税理士会館
3月23日(金)	第3回正副会長会・正副幹事長会	千葉県税理士会館
	第3回支部長会・幹事会合同会議	千葉県税理士会館
4月19日(木)	会計監査	千葉県税理士会館
4月26日(木)	第4回正副会長会・正副幹事長会	千葉県税理士会館
	第4回支部長会・幹事会合同会議	千葉県税理士会館
	第3回後援会連絡会議協議会	千葉県税理士会館
5月16日(水)	本会第1回理事会	千葉県税理士会館

国会陳情日程のお知らせ(予定)

陳情日(予定) 平成30年10月30日(火)

陳情場所 議員会館(千代田区永田町)

税理士どうしの助け合い 心と心の寄り添い それが にちぜいきょうさい

昭和 28 年に西日本を襲った大水害、
被災した税理士の仲間を助けるべく立ち上がった「助け合いの精神」は、
65 年前の創立以来、弊会独自の「災害見舞金」制度と
「会務従事者見舞金支援」制度として
「にちぜいきょうさい」に引き継がれています。
これら見舞金制度を支えるのは、弊会ご案内の各制度にご加入の、
お一人おひとりにご負担いただいている制度運営費です。
一人ひとりのやさしい心の寄り添いが、
ご自身の、そして仲間の万一の際の大きな助け合いにつながります。
心と心の寄り添い、それが「にちぜいきょうさい」です。
ぜひとも皆様のご加入を賜りますよう、
どうぞよろしくお願い申し上げます。

日本税理士共済会 理事長 石丸 修太郎 (北海道税理士会 顧問)

日本税理士共済会の創立記念日 10 月 26 日は「税理士相互扶助の日」
として記念日登録されています。



〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館 5F
電話 03-5740-0321 FAX 03-5740-0323 e-mail jim@zeirishikyosai.com
ホームページはこちら→ <http://www.zeirishikyosai.com>

日本税理士共済会は、公益財団法人日本税務研究センターが運営する「日税研通信ゼミ」を支援しています。

税理士
団体保障

おしどり
保障

団体
介護保障

個人年金

大型年金

普通年金

選べる
医療保障
マイセレクト

所得補償

会計事務所様の

こんなお悩み、

ご相談ください。

MJSが
解決します。



MJSイメージキャラクター
菊川 怜

大量の仕訳に追われて大変！

丸投げ記帳代行

で **解決** します

顧問先企業から預かったさまざまな証憑(請求書・領収書など)を郵送または画像ファイル形式で送信すると、仕訳データに変換され、会計事務所に納品されるサービスです。

MJS 丸投げ [検索](#)

顧問先にコスト削減の提案をしたい

楽たす 振込

で **解決** します

振込手数料の削減や業務効率化をサポートするクラウドサービスです。振込手数料は一律310円。初期費用なども無料でコストを削減します。

楽たす振込 [検索](#)

後継者がいない

事業承継
支援サービス

で **解決** します

最もふさわしい承継元事務所と承継先事務所のご縁を結ぶべく、事業承継のご支援をいたします。また、顧問先の事業承継・事業再生のお手伝いもさせていただきます。

MJS 事業承継 [検索](#)

顧問先に自計化を推進したい

かんたんクラウド

で **解決** します

クラウドサービスなのでソフトのインストールは不要! 端末のウェブブラウザから簡単にご利用いただけます。また、会計事務所向けシステムとの連動で監査・申告もスムーズに行えます。

かんたんクラウド [検索](#)

※「楽たす振込」「かんたんクラウド」は株式会社ミロク情報サービスの商標または登録商標です。

「検索」で、目からウロコの「解決策」見つかります。



MJS 財務と経営システムのリーディング・カンパニー
株式会社ミロク情報サービス

東証第一部上場(証券コード:9928)



ご存知ですか、全税共のことを。

全税共は
税理士とその関与先等関係者のために設立された団体です。



《全税共の事業》

VIP大型総合保障制度

経営者大型保険

経営者に万一のことがあったとき、最高2億円の大型保障で企業をしっかりガードします。

経営者保険総合プラン

定期保険、終身保険、養老保険など多彩な商品で経営者・社員の生活を守ります。

経営者スーパープラン

ガンなどの生活習慣病保障に重点を置いた保険を始め、医療保険全般が揃っています。

団体所得補償保険

就業不能時に、税理士には月額最高200万円(加入口数40口の場合)を1年間もしくは2年間補償します。

新・団体医療保険

入院一日目から補償。一入院最高120日を補償(通算1000日)します。

全税共年金

税理士とその関与先のための拠出型企業年金保険。月々1万円から積み立てられます。

事業承継(M&A等)顧客紹介

PET・人間ドック

介護無料相談

健康相談・セカンドオピニオン

ホームセキュリティ

みまもりサポート

全税共個人型DC(確定拠出年金)

全税共文化サロンの運営 ほか

《設立の経緯》

昭和49年11月に全国の税理士とその関与先等関係者の福祉共済、経済的地位の向上を図ること等を目的に、全国組織の福祉共済団体として設立されました。以来『3つの基本理念』を旗印に、VIP大型総合保障制度や全税共年金等の各種事業を通じて、税理士業界と関与先の繁栄に貢献しています。

《3つの基本理念》

- 1) 関与先企業の繁栄に貢献する。
- 2) 提携企業との共栄を図る。
- 3) 税理士業界の発展に寄与する。

《社会貢献活動》

税や税制に関するシンクタンクの活動を支援

公益財団法人日本税務研究センターが行う税に関する学術・研究活動の進展に貢献しています。

地域文化の振興を助成

公益財団法人全国税理士共栄会文化財団が進める地域文化の振興活動を支援しています。

電話による税の無料相談サービスを提供

日本税理士会連合会と公益財団法人日本税務研究センターが共催する税務相談室への財政支援を通じて、税の無料相談サービスを提供しています。

税理士とその関与先のための

全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03-5740-8331(代) FAX 03-5740-8333

全税共の事業はホームページでご案内しています。 <http://www.zenzeikyo.com/>

日本税協連の各種事業をご利用ください

日本税理士協同組合連合会は、
各種事業を通じて、
組合員事務所の繁栄を応援しています。



日本税協連の主な事業

組合員の皆様が組合事業・提携事業者を利用されることで、提携事業者から協同組合に手数料が支払われます。
組合事業の収益金は、研修事業、書籍等の無償配布の原資となります。

日本税協連福祉会 割安な掛金で大きな保障

生命共済制度「優Youプラン」

全国の組合員と事務所職員を対象に、税理士業界のスケールメリットを活かした“事業所一括加入型”の団体定期保険

ご加入コース	200万円～1,000万円／100万円単位	1,200万円	1,400万円
	1,500万円	1,600万円	2,000万円
	2,500万円	3,000万円	

新規ご加入70歳まで／ご継続80歳まで
月額掛金は、男女別、年齢群別になります。詳しくは資料請求を。

特約 家族特約付医療保障共済制度

『生命共済制度』の加入者を対象にした、団体型の家族特約付医療保障保険
疾病・不慮の事故で継続5日以上入院の場合、入院給付金が支払われます。

給付種類(1日につき)	3,000円	4,000円	5,000円	10,000円
-------------	--------	--------	--------	---------

ご加入69歳まで 月額保険料は、年齢群別になります。詳しくは資料請求を。

税理士協同組合所属の税理士会会員であればご利用できます

オンライン書籍販売e^{イホン}サービス

専門書はもちろん、一般書、コミック、雑誌、CD・DVDなどが
組合員価格(全て10%OFF)で購入できます。



【事務代行社】日税ビジネスサービス

ご利用には
まず
会員登録を!
(無料)

※登録には共通IDと
パスワードが必要です。

共通ID(ユーザー名)
zeikyo

パスワード(PW)
h80322

www.nichizei.or.jp

日本税協連 検索

福利厚生アウトソーシングサービス

ベネフィットステーション

日本税協連による団体契約で、入会金無料、1人月額800円

■『ベネフィット・ステーション』の特長

- ・業界No.1の福利厚生サービスが特別優待料金で利用できます。
- ・提携先国内25,000施設、海外805,000施設の利用ができます。
- ・ご家族の方(配偶者・2親等内)も利用できます。

■サービス内容例

- 【余暇支援】宿泊施設、レンタカー、エステなど
- 【生活支援・多様なニーズ対応】
簿記・FPなどの資格取得、プライダルなど
- 【両立支援・健康支援】育児、介護、健康、スポーツなど

資料請求・お申込み

【事務代行社】日税ビジネスサービス／電話 03(3345)0888

高品質な文房具がローコストで明日来る!

事務用品ならASKUL《アスクル》

高品質な文房具がローコストで明日来る!

HPやFAXで手軽に注文できる上、
1,000円以上は送料無料。

新規ご利用の方はもちろん、
既にアスクルをご利用の方も、
「日本税協連」の提携事業者をご利用ください。

※日本税協連が提携する事業者の場合は、提携事業者(販売店名)に『日本税協連』若しくは『日本税理士協同組合連合会』と記載されています。
日本税協連提携事業者への変更は、日本税協連までご連絡ください。



会則・3時間 日本税理士協同組合連合会セミナー

受講形式

1. マルチメディア受講(PC・スマホ対応)
①インターネットライブ ②オンデマンド(ライブ配信から4日後以降に配信)
2. 会場(東京)受講

研修時間

- 3時間(ライブは、会場開催日の13:30～16:30)

対象者

全国の組合員およびその職員等

受講料

インターネットライブ ¥6,000 / オンデマンド(2週間視聴可) ¥9,000 / 会場(東京) ¥6,000



毎月開催!

開講スケジュールは
日本税協連のHPを
ご覧ください

www.nichizei.or.jp

日本税協連 検索



日本税理士協同組合連合会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階
TEL.03-5740-0920 FAX.03-5740-0921